

四日市市告示第486号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和7年7月10日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和7年7月8日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市中野町字名前592番1ほか34筆
四日市市中野町字松曽1989番1ほか8筆
四日市市中野町字東岡1998番ほか5筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

名古屋市緑区鶴が沢一丁目1319番地
東部建設株式会社
代表取締役 藤田 繁樹

（都市整備部開発審査課）